

1. 参加自治体の概要（令和5年度）

参加自治体	県＋一般市8市（県内福祉事務所設置自治体数：13） 伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市
人口	1,030,901人（県管轄23町村＋8市）

2. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（NPO法人ココロのベースキャンプ） 県が事業者への委託契約を締結し、他の参加自治体は県に負担金を支払う。 就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施。 R5年度より被保護者も対象に加える。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援員が各自立相談支援機関や福祉事務所からの要請に基づき相談に応じている。 相談者から家計の状況を聞き取るほか、各種滞納等を明らかにし、家計簿を作成させ、収支の均衡がとれていないことを自覚させる。 相談者からの求めに応じ、事業者の提携弁護士が債務整理を実施する。
事業費・按分方法	19,434千円（就労準備支援事業分含む） 按分方法：委託料は参加自治体の人口を勘案して按分
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 年に一度、広域実施参加自治体と委託事業者を集めた会議を実施し、課題等を洗い直している。 県内での研修時には講師として講義いただくことも契約に含めている。

3. 広域実施による事業の立ち上げプロセス

開始前

・参加自治体の自立相談支援機関において、自立相談支援事業の中で対応が難しい多重債務者等が多くいることが課題となっていたが、それぞれの自治体では事業を実施するための予算の確保が困難だったため、県が主導し、参加自治体を募る形での広域連携を検討。

県内自治体への広域実施提案【2年前】

- 国が示した資料に基づき、内容を噛み砕き、県内の各自治体あてに内容を説明。
- 実施に当たる疑問点を自治体から集約し、国へ照会をした。

事業の立ち上げ

委託先の検討【1年前】

- 委託先については、広域実施の市を含めた県下全域で事業を実施でき、専門的知見を有する日本FP協会への委託を検討。
- 事業者との委託手続については県がまとめて対応。
- 当初は就労と家計で別の事業者へ委託していた。

協定書案の作成【半年前】

- 各自治体の負担額をなるべく平等にするように負担割合を検討し、協定書案を作成。
- 事業実施の細かい部分について、県、広域参加の市、事業者とで打ち合わせを繰り返した。

令和3年4月 事業開始

事業実施

- 実績：利用者25名（令和4年度）
- 家計の収支の改善が図れたほか、債務整理ができたケースもあった。